

学校に登校しない・できない児童・生徒への支援

1 学年別不登校件数(3年比較)※

(1) 小学校

(件)

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
令和4年度	6	11	19	14	30	50	130
令和3年度	4	7	9	19	32	30	101
令和2年度	1	4	10	22	33	19	89

(2) 中学校

(件)

	第1学年	第2学年	第3学年	合計
令和4年度	75	74	92	241
令和3年度	50	70	71	191
令和2年度	46	64	61	171

※1 不登校件数は、年度内に30日以上欠席した児童・生徒のうち、「不登校」を理由とする者(何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある)の件数である。(ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く)。

※2 令和4年度の不登校児童・生徒数の合計は371人となる。そのうち、卒業生を除き学校以外の継続的な支援につながっていない児童・生徒数は約5割である(令和5年4月時点)。

2 不登校児童・生徒に関する相談・支援・指導等の状況(重複あり)

(件)

	校内で養護教諭やスクールカウンセラー等に相談・指導等を受けた児童・生徒数	適応指導教室で相談・支援・指導等を受けた児童・生徒数	ニコモルームで相談・支援・指導等を受けた児童・生徒数	ニコモテラスで相談・支援・指導等を受けた児童・生徒数	教育相談センターやその他の関係機関で相談・支援・指導等を受けた児童・生徒数
小学校	124	16	13	14	71
中学校	241	62	14	16	132

3 スクールソーシャルワーカーの活用

令和5年度は西東京市教育委員会の主要施策に「スクールソーシャルワーカーの派遣」を掲げ、スクールソーシャルワーカーとニコモテラスの共働により、不登校支援に取り組む。

(1) 具体的な取組

- ①スクールソーシャルワーカーが学校に出向き、継続的な支援につながっていない児童・生徒の情報を収集し、見立て、特にニコモテラスを活用したアプローチの方針を立てる。
- ②スクールソーシャルワーカーとニコモテラスが共働し、家庭訪問や体験フリースペースでの関わり等によりアプローチを開始する。
- ③適切な支援(ニコモルーム、スキップ教室、教育相談のプレイセラピーやカウンセリング、医療機関等)につなげ、継続的な支援を行う。
- ④虐待やヤングケアラー等、不登校の背景に福祉的な課題がある場合には、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を図り、子どもと家庭を支援する体制を構築する。

(2) 成果指標

継続的な支援につながっていない不登校児童・生徒の内ニコモテラスが支援した件数の割合

(3) 令和4年度ニコモテラス対応実績

- ①実績：支援対象者35人、支援回数153回
- ②支援内容：家庭訪問等アウトリーチによる支援、ニコモテラス来室（体験フリースペース利用）、来室による相談、電話相談、関係機関との連携等
- ③対応職員：スクールソーシャルワーカー、教育相談員等
- ④来室経路：学校、子ども家庭支援センター等の関係機関、民生児童委員からの紹介等
- ⑤利用者意見：「予約しなくていいので来やすかった」「HPを見てふらっと立ち寄った」「1回行ってみて嫌ならやめればいいと、気軽に子どもを誘えた」

4 ニコモテラスでの対応事例 ※個人が特定されないよう一部加工あり

○小学2年生 男子Aの事例

学校からスクールソーシャルワーカーに以下の相談があった。

- ・小1の3学期から登校渋りが始まり、病気で数日休んで以来、登校できなくなった。
- ・手先の不器用さ等、学習面で課題があり、L教室を申請したが不適となった。
- ・担任が保護者に電話すると、後ろでAの泣き叫ぶ声が聞こえることがある。
- ・外出は嫌がり、ほとんどの時間、家でゲームをしている。保護者はAを注意できない。
- ・担任が家庭訪問しAに「学校へ行こう」と声をかけたところ、Aは押し入れにこもってしまい、以後は家庭訪問をしても出てこなくなってしまった。
- ・学校への拒否感が強いので、スクールソーシャルワーカーに家庭訪問をお願いしたい。

これまでの経緯から不登校の背景にはAの器質的な課題と家庭状況の課題が複合していると推測されたため、Aと保護者を孤立させないよう家庭訪問による支援から開始することとした。担任が保護者にスクールソーシャルワーカーの家庭訪問を提案したところ、保護者は承諾してくれた。

最初は顔を見せなかったAも、訪問を繰り返すうちに出てきて話しをするようになった。そこでニコモテラスの支援につなげるため、ニコモテラス職員がスクールソーシャルワーカーの家庭訪問に同行し関わり始めた。毎週家庭訪問を続けるうちにAは次第にニコモテラス職員に打ち解け、一緒に遊べるようになり、今ではニコモテラスに遊びに行ってみることを計画している。

これと並行して、スクールソーシャルワーカーは毎月家庭訪問をして保護者と話し、保護者の苦労や不安を受け止めながら、学校と家庭の関係が途切れないよう橋渡しを続けている。

5 課題

前述の対応事例のように、継続的な支援に至るまでには、児童・生徒や保護者の状況を理解した丁寧な関わりを積み重ねて、関係を構築することが必須となる。ニコモテラスのような家庭訪問等のアウトリーチ支援が十分に行えるよう支援体制を整える必要がある。

また、学校内だけでは解決できない背景を持つ不登校児童・生徒への支援には、スクールソーシャルワーカーの派遣による福祉的支援の充実が必要である。